

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	平成27年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成27年6月16日(火) 午後2時から午後3時50分	場 所	女性センター 講習室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	<input checked="" type="checkbox"/> 有賀 やよい委員(副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 波尻 寛之委員
		第2号委員 (市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 浅田 武之委員(会長)
		第3号委員 (各種団体の代表者)	<input type="checkbox"/> 松下 孝代委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本 貢委員(副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 西岡 啓子委員 <input checked="" type="checkbox"/> 平田 克子委員
		第4号委員 (公募に応じた市民)	<input type="checkbox"/> 大倉 竹次委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤井 千賀委員
	庶 務 (事 務 局)	岩木生活環境部長、川崎人権推進課長 武田女性センター所長、磯田課長補佐	
傍 聴 者	なし		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 市長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長、副会長の選任について 5. 会長挨拶 6. 議 事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について (2) 平成27年度木津川市男女共同参画推進事業について (3) その他 7. 閉 会 		

**会議結果
要 旨**

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 市長挨拶

生活環境部長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、市長挨拶の代読があった。

資格審査について、事務局より報告した。

3. 委員紹介

各委員及び事務局職員より、自己紹介があった。

4. 会長、副会長の選任について

木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づき委員の互選により次のとおり会長及び副会長を定め、就任挨拶があった。

会 長	浅田 武之
副会長	有賀 やよい
副会長	山本 貢

5. 会長挨拶

配付資料について、事務局より確認した。

6. 議事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(配布資料 資料2、3、4、5)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) 平成27年度木津川市男女共同参画推進事業について

(配布資料 資料6)

事務局より、資料を基に説明した。

(3) その他

事務局より、「木津川市男女共同参画計画後期計画」及び「ダイジェスト版」について説明した。

7. 閉会

会議経過 要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 市長挨拶

生活環境部長より市長挨拶の代読があった。

【市長挨拶要旨】

昨年度、男女共同参画審議会委員のお力添えで、「新キラリさわやかプラン」の中間見直しを行い、後期計画を策定することができた。今後、この後期計画に則り、市民、事業者、市がともに手を携え、施策を推進していきたい。男女共同参画社会の実現のため、委員の皆さまのより一層のお力添えをお願いする。

3. 委員紹介

会議結果要旨のとおり。

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は7名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

4. 会長、副会長の選任について

会議結果要旨のとおり。

5. 会長挨拶

【会長挨拶要旨】

皆様に会長への背中を押されました。委員の皆様方のお力添えをいただきたくよろしくお願い申し上げます。

男女共同参画の歴史について、4点にまとめた。

1点目は、日本国内の男女共同参画の動きは、来週の23日で満16歳を迎える。先進国は既に20年程早くからスタートしている。

2点目は、日本で特命の男女共同参画担当大臣を置かれるようになったのが2001年からで、昨年の政府予算で事業推進のために、約7兆7千億円が予算組みされている。

3点目は、平成9年から毎年6月に内閣府から男女共同参画白書が出版されている。平成24年のテーマは「男女共同参画の視点からの防災復興」、平成25年は「成長戦略の中核である女性の活躍に向けて」、昨年は「変わり行く男性の仕事と暮らし」で、テーマだけでも、男女共同参画の動きがイメージできるのではないかと思います。

4点目は、世界レベルで眺めると、世界男女格差報告書(グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート)が発表されており、日本は初めて2

006年度に115カ国中79位という発展途上国以下という位置づけで評価が出た。2012年は135カ国中101位となり大幅に後退した。これが今の日本の男女共同参画の実態だということ認識し、木津川市でも4月から新しいプランがスタートしたので、101位から1つでも2つでもランクを上げられるように頑張っていきたい。

6. 議 事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(資料2、3、4、5)

事務局より委員会、審議会等の女性の登用状況等について、資料を基に説明した。

事務局： 資料2について説明。

平成22年3月に策定した「木津川市男女共同参画計画」の推進に関する評価指標で、男女共同参画計画を効果的に推進するために、平成31年度の目標値を設定し取り組んでいる。①審議会における女性委員の割合は、平成27年4月1日現在32.3%、平成26年4月1日現在32.9%で、0.6%減少している。本市平成31年度までの目標値が35%で、達成率は92.3%となっている。②女性委員のいない審議会数は、平成27年4月1日現在8委員会である。庁内のLANを通じての要請や、部長会においても女性委員の登用を依頼しているが、結果は不芳。③市の女性管理職の登用割合は、平成27年4月1日現在22.7%、平成26年4月1日現在は23.2%で、0.5%減少している。要因は、女性管理職の退職が2名あり、新たに管理職に登用された女性職員がいなかったことによる。④市の男性職員の育児休業取得率は、0%であった。⑤男女共同参画人材リスト登録者数は、平成27年4月現在70人となっている。前年度より減の要因は、人材リスト登録者の死亡、申し出による登録抹消、意向調査により返答の無かった10名を抹消したことによる。人材リスト登録は、市広報及び市ホームページで周知をしている。また、職員向けに人材リスト活用の周知をしている。

資料3について説明。

審議会等における女性委員の割合及び女性委員のいない審議会等の詳細の資料で、平成27年4月1日現在、51委員会中、女性委員登用率は30.4%、女性委員のいない審議会は15委員会である。平成21年度の計画策定時から存在する36委員会で見ると、女性委員登用率は32.3%、女性委員のいない審議会は8委員会である。

資料4について説明。

「木津川市の男女共同参画に関する職員の登用状況」の資料で、平成27年4月1日現在、管理職総数88名中女性は20名で、割合は22.7%。内訳として、次長級が1名、課長級が19名となっている。平成26年度の女性公務員の採用状況は、総数12名中女性は8名で、割合

は67%、平成27年度は、総数19名中女性は12名で、割合は63.2%となっている。

女性登用、採用のための措置について、女性の管理職の登用目標は30%としており、現在22.7%で、達成率は75%程度となっている。資料5について説明。

京都府内の各市町村別の女性の登用状況の資料で、議会議員について、本市は今年4月に構成が変わり、議員総数が22名中女性議員数は5名で、比率は22.7%となっている。

主な意見、質疑は次のとおり。

委員：人材リストは、どのような形で登録されるのか。

事務局：今年度は広報7月号に人材リスト登録について掲載する。他にホームページに掲載している。また、女性センター講座講師の方に登録を積極的にお願いしている。

議長：審議会等の委員の女性の登用について、改選の時期に日程を合わせて、委員会に担当から具体的に、働きかけはしているのか。

事務局：基本的に、庁内パソコンを通じて依頼をしている。他に、生活環境部長から各部長へも依頼をしているが、組織の構成上、難しい部分もあり、なかなか前に進まない状況である。

議長：資格要件等により、女性の登用が難しいところもあるが可能性のあるところについて、登用への部門内での審議が行われるスケジュール管理をしていけばどうか。

委員：人権センター運営委員会の女性委員が0だが、26年は1だった。どのようにして決められたのか。

事務局：地元の区長や役員、議会議員、組織から入ってもらっている。26年度は議会からの選出で女性議員が入っておられたが27年度は男性議員が入られた。

議長：委員の就任にはどのようにアプローチしているのか。

事務局：実際に現在就いていただいた方の交代時期の時に、次の方を出してくださいと依頼させてもらっている。

議長：委員構成を個別に見ると、目標の35%を割っているところはすぐ出てくる。防災会議、国民保護協議会も40名中女性委員が6名だが、女性を選出しにくい制約条件等があるのか。意識だけの問題ではないような気がする。学校給食センター運営委員会や子ども・子育て会議は、非常に高い比率であり何故この様な差がでるのか疑問である。意識の問題がクリアできていないのではないのか。

事務局：あて職が多くなり、団体からの推薦で男性が多くなっている。

委員：女性消防団から、防災会議と国民保護協議会の委員に入っているが、最初は男性ばかりだったと思う。委員は、企業の方など男性が多く、女性委員は女性の会や消防団女性部から少ない。会議

内容は男性対象の議論が多い。災害があれば、女性も前に行かないと困るのでこれから増えると思う。

議長：去年、「女性と災害」の講演を聞いた。男性が対応すると良くないことがあると具体的な事例を沢山話されていた。そういった話を会議の中で議論すると、意識が変わるのではないか。女性が使用する物を男性から渡されると抵抗があり、トイレも男女共用ということが緊急時とはいえ配慮にかけるなど非常に厳しい話だった。男女共同参画白書でも災害の事が書いてある。意識が変われば、女性の目線でなければ出来ないとはいきりする様な気がする。

委員：女性の会でも取り組んでいきたいし、防災会議でも、女性の視点で発言をしていきたい。

議長：委員の人数の多いところは構成的には組み換えやすい気もする。

事務局：災害関係については、女性の目線に立って、男性では気付かないところを女性が気付き意見を出していただく。防災会議の会長は市長なので、女性目線に立ち色々取り組み、今後進めていく。ただ、肉体的に男性の方が絶対良い、ここは女性の力が必要とかの住み分けも必要かと考えられる。

委員：男性職員の育児休業取得率について、学校でも平成25年1年間に育児休業を取った男性職員の事例として、上の子の時に妻が3年間育児休業を取り、下の子の時に妻を職場復帰させるため夫が育児休業を取った事例があった。この育児休業取得率はどのような基準か。

事務局：育児休業は、出産後最長3年間休業取得できる制度で、25年度は13名の男性対象者の内1人だった。

委員：妻が産休や特休を取った後に取得するという事か。

事務局：別々ではなく、夫婦で一緒に取得する人もいる。

委員：教員は、子育て特休があり子の授業参観等のために2人以上は10日間の休みが取れる。実際に子育て特休を取り、学校行事等に積極的に参加する男性職員も増えている。私も取っていた。

事務局：本市でも、多くの男性職員が特休を取り授業参観等に行っている。夫婦揃って行くケースもたくさん見受けられる。

議長：男性職員はどういう理由で取っていないか、把握しているのか。

事務局：妻が育児休業を取る場合や専業主婦の場合、男性は取っていない人がほとんどかと思うが、夫婦同時に取っている職員もある。

議長：現実になぜ0だったのか。今、女性の社会進出がますます叫ばれ、同時に子育て支援と言われる今の環境の中、男性自身が遠慮しているのか、それとも何か理由があるのかと疑問である。

委員：本人は休みたいと意識があっても、現状は無理な場合があり、本人の意識というよりも環境の問題があると思う。

木津川市にしても、最小の人員で最大の効果を得るような人員配置をしているのが現実問題であり、余剰人員を抱えて対応できる

人を増やせるような仕組みが全体の中で出来てきたらいいが。

委員：行政は限られた財政の中で、効率的な運営をしていくために、制度的なシステムを作っていく、社会に女性を進出するためのひとつの枠組みの中で仕組みを変えていかなければ、現実的な話から遠ざかる気がする。行政から先鞭性で道をつけないといけないという意味だと思う。

議長：ある意味、取りやすい環境という事で、市でご協力いただきたい。その中で、何故取らないのかというところへ一歩踏み込むと、休んだら仕事が回らなくなるというような声が出てくるのではないか。そこでバックアップできる仕組みを作り上げて初めて取りやすい環境が出来ると思う。中へ踏み込んで原因の追究もしていかない限り、外から眺めているだけでは数字は上がらない。

委員：学校の場合、育児休業を取った教員の代替は正教員ではなく講師で、正教員が復帰するまでの間勤めてもらう。講師といっても、正教員と給料もほとんど変わらない。

委員：その人材はどちらかでストックし、派遣されているのか。

委員：市の学校教育課に講師登録を提出する。人材が必要になれば来ていただける。

委員：講師は、普段給与補償はあるのか。

委員：今、若手の教職員が増えてきており、産休とかの空きが出るので需要がある。評判の良い講師は毎年取り合いとなっている。

議長：出産は何カ月も前からわかるので、部署としては当然その時点でその人は育児休業を取ると想定した人繰りをするのが大事で、何もせずにいるだけでは休みづらい雰囲気になる。予備軍がいて、気兼ねなく育児休業が取れる環境になれば、みんなの意識が変わると思う。そういう仕組みを市の中で作ればいいと思う。

委員：この1年間では3人しか対象がいなかったのか。

事務局：この1年で新たに出産届を出した男性職員が3名。実際は対象が3歳までなので、更に増える。

委員：子どもが沢山欲しくても、周りに迷惑や負担をかかられないという考え方があるのではないか。少子化全体でみると、子どもを持って仕事するという人全体が減ることは、字面でパーセンテージだけが、例えば2人が対象で1人が取って50%になったとしても、実質的には男女共同参画の指標からいうとずれている。数字をどう読むかが大事だと思う。その家庭に何人の子供がいるか分かるのなら数字で出したり、3年間全部取らなくても1年であったり、保育所の入所のタイミングに合わせて何ヶ月取ったとかを数字で出していきたい。育児休業が男女共同参画の指標になるためには、きめ細かいデータが必要と思う。

委員：育児休業はなかなか男性が取りにくい面が確かにあるが、子育て特休は、学校行事や病気の看病等、だんだん増えていると思うの

で、男性がいかに子育てに参画しているかという一つの指標として捉えてもよいのではないか。私は管理職として、女性教師が子育て特休を取られた時、「先生ばかりでなく夫にも協力してもらったらどうか」「夫は取らないのか。2人の子どもではないのか。」とよく言っていた。このような話も参考にさせていただけたらと思う。管理職である上司の意識一言で職場も変わると思う。

事務局：人事に確認すれば、例えば参観休暇という特別休暇があり、小中学生の児童生徒がいるところの父親・母親どちらが行ったか集計も取れる。仕事が遅くなる部署もあるが、一般企業に比べると定時で帰りやすいと思うので、時間内に保育園に迎えに行きやすい。数値的なものは出ないが、所属長の配慮の中でされていると思う。しばらく育児休業を取っていた職員に、何故今、復帰したかと尋ねると、夫婦2人で長く休むと家計が厳しくなるとの事だった。

議長：審議会の委員数についても、前へ進まない議題のひとつで、ある程度専門的な知識がいるセクションが難しいのはわからないことはないが、それ以外を全部潰せばもう少し変わるのではないのか。現状でのアプローチは、どのような展開をしているのか。

事務局：今、示しているのは特別職報酬審議会等の条例に基づいて記載をしている審議会等で、長い期間設置される委員会もあるし、結果が出たら2年位で解散する委員会もある。旧加茂町財産区管理会等のように男性の役員が財産区の管理をしており女性が入れないような審議会等もあるので、整理をしていけたらと思う。

議長：絶対無理なのは外していけばいいと思う。ある意味現実的な対応と考える。高麗寺跡、馬場南遺跡、鹿背山城跡の委員会に全然女性が入れない理由があるのか。女性で関心をお持ちの方は沢山おられると思う。活動実態が分かりにくいのが、資格がいるのか。

事務局：専門的な方が委員に選出される場合が多い。

委員：史跡がどのくらいの価値があるのか、国宝級にはかなり知識経験が必要ではないか。

委員：男女共同参画にはなじまない委員会と考えられるのではないか。

議長：次、育児期にある女性の労働力率というのはどのようなことか。

事務局：育児期にある30～39歳女性の職業率の国勢調査でのデータで、今年、国勢調査が実施されるので今後データが出る。

委員：アンケート調査は木津川市で調査したものか。次はいつか。

事務局：木津川市で平成21年に調査したもので、次は平成31年に行う。

議長：その間に啓蒙活動をしっかりやっていく必要がある。

事務局：目標値を達成できたらと考えている。

委員：DV等の知名度は上がっていると思う。

議長：住民一人ひとりの意識をどう変えていくかということになる。

以前、行財政改革委員会で何故地域との繋がりを積極的に掴まないのかと質問した事がある。地域力そのものが壊れつつあり、私の

住むニュータウンでは、新居者に自治会の加入を勧めても2人に1人は断られる。地元が取ったデータでは、加入率が7割を切る寸前まできている。災害との繋がりを考えて、行政側が地域コミュニティを災害の砦とできるような考え方を打ち出して、例えば自治会単位で防災訓練を行うなど、もう少し防災との繋がりを前に出したらどうか。地域力を高めるプロセスの中で男女共同参画も、是非推し進めていってほしい。自治会の中へ講師として説明するとかできないか。残念ながら、こういうテーマはしたことがないのでは。

事務局：自治会等から話を依頼された事はなかったと思う。

議長：話題になりそうなテーマとセットで実施するのはどうか。きめ細やかな具体的処置を考えていかないと進まないような気がする。

委員：確定ではないが、今年度から京都府で輝く女性プラットフォーム事業が始まり、京都府女性の船ステップあけぼのに、京都府から補助金が下りる予定である。第1回の会議が終わり、ステップあけぼのが中心になって、色々な団体に入ってもらい、講演会や講習会など、何をしたらみんな楽しく男女共同参画を学べるのか話し合っている。その中で防災の話があり、3年前に宇治の志津川で洪水がおこり、夏場だったので、おにぎりは食中毒になると大変なので、コンビニでお弁当を手配したという話があった。防災関係の話は関心があると思う。

議長：防災は、一番タイムリーでニーズの高そうなテーマなので、今、日本中で火山爆発や地震、竜巻も起こっており、ぜひ男女共同参画の意識をいかに持っていかお力添えをいただければと思う。

(他に質疑なし)

(2) 平成27年度木津川市男女共同参画推進事業について

(資料6)

事務局より平成27年度木津川市男女共同参画推進事業について、資料を基に説明した。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長：男女共同参画に関する苦情処理は、窓口を作って受付けるのか。

事務局：男女共同参画に関する苦情があれば処理をする。過去に、苦情処理をしたことはない。

議長：問題を抱えている方が、なかなか言う勇気がないと思うので、どのように汲んであげれば良いか考えていけばどうか。

事務局：今年度の新たな取り組みとして、「おしゃべりカフェ」を計画し、9月からスタートする。毎月1回第1金曜日の11時から2時まで料理実習室と図書コーナーを開放し、お茶を飲みながら話をし

	<p>てもらい、友達や仲間作りのできる交流の場として考えている。お茶の用意はこちらですが、持参での飲食もかまわない。</p> <p>第1の目的は、場の提供をすることで市民の方に女性センターを知っていただくことである。その中で要望が出てきたら、汲みいれながら、次年度にも発展させていけるように進めていきたい。</p> <p>議長：女性だけでなく男性も参加できるお喋りの場という事か。</p> <p>委員：棚倉小学校もオープンスクールで棚倉カフェをした。家庭科室を開放し、お茶菓子を用意し本部役員や新入生の保護者や地域の方と気軽に話をできる場を作っている。今年は130名の参加があった。</p> <p>議長：取り掛かりとしてリーダー的に引っ張って、知らない人同士を集めて何をするか工夫を考えていくと上手くいくのではないか。</p> <p>委員：何か話題を提供したらどうか。</p> <p>事務局：考えていく。</p> <p>(3) その他</p> <p>事務局より、本日配付の「木津川市男女共同参画計画後期計画」及び「ダイジェスト版」について説明した。</p> <p>委員：これはどのような形で配布するのか。</p> <p>事務局：200部印刷し、委員、市関係、府関係、近隣市町村、議会に130～140部配布。それ以外も必要な所に配布する。</p> <p>(他に意見、質疑なし)</p> <p>7. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>

上記報告のとおり、相違ないことを確認しました。

署名 _____